

報告事項1（意見聴取）

府立高等学校における進路保障機能の充実について

標記について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める。

令和元年8月29日

府立高等学校における進路保障機能の充実について

進路保障に関する組織の連携

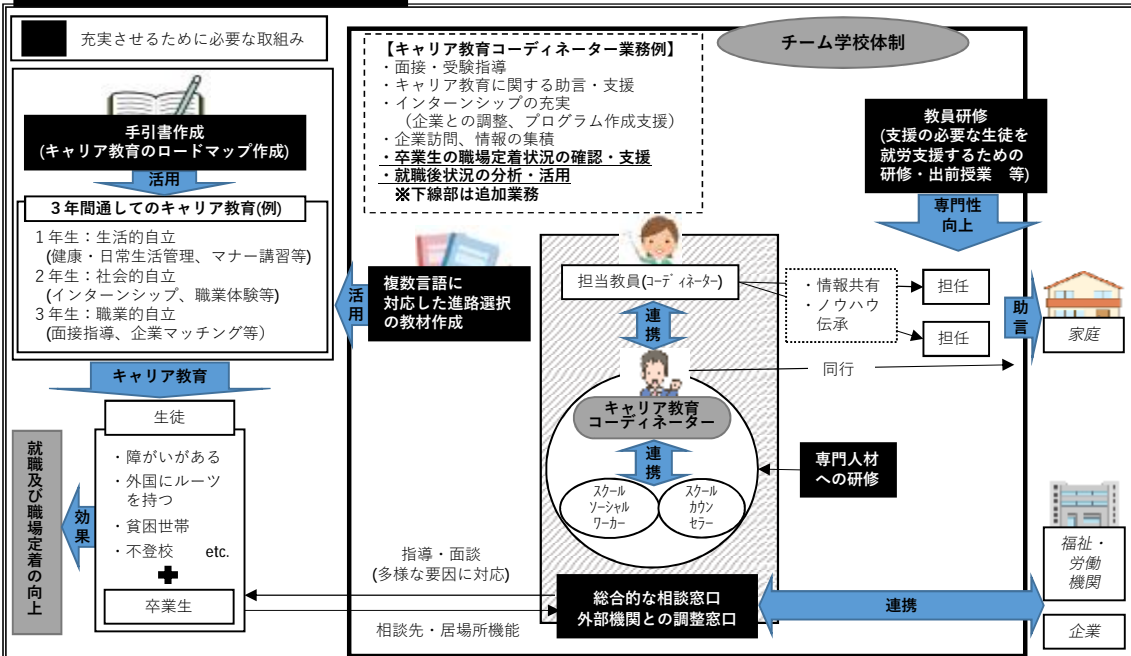
現状及び課題

【現状】

- 府教育庁では府立高等学校に対して、キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実させるために様々な施策をこれまで実施してきた。また、進路保障（就労支援）の観点からは、校内体制の構築や就職支援に関する情報やノウハウの周知などを行ってきた。
- その結果、就職内定率は一定改善してきてはいるものの、具体的な進路が決まらないまま卒業する生徒も少なからず存在し、また、就労はするものの職場とのミスマッチ等で早期に離職する者もあり、職場定着が図られていない状況にある。
- さらに、進路決定に向けた様々な支援の必要な生徒（障がいのある生徒、外国にルーツを持つ生徒など）が年々増加しており、とりわけ、エンパワメントスクールにおいては、支援の必要な生徒の割合が、府立高等学校全体と比較して高い状況にある。

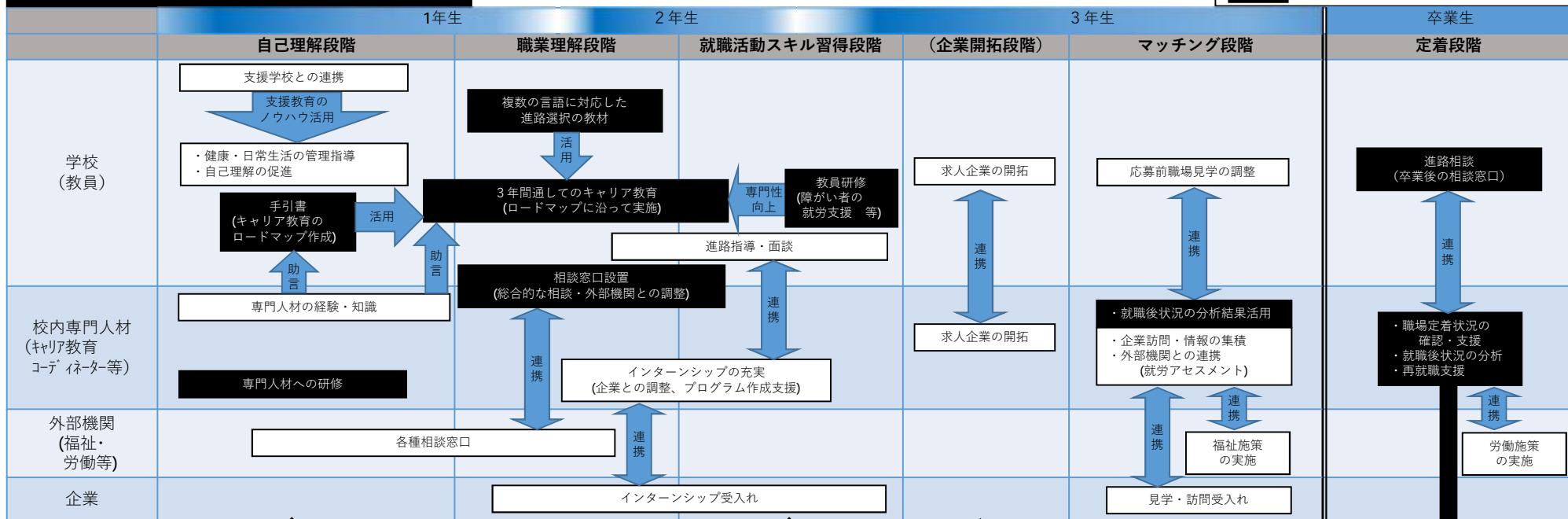
【課題】

- 支援の必要な生徒の増加に伴う進路保障機能の強化が喫緊の課題。
 - ・支援の必要な生徒への就労支援について、段階的（自己理解 ⇒ 定着）に対応することが重要。
 - ・外部機関（福祉・労働など）との連携および支援の必要な生徒に対してのフォロー体制を確立させることが必要。
 - ・就労アセスメントの実施等による、生徒と職場とのミスマッチ防止策を講じる必要がある。



進路保障に関する組織別・段階別の取組み

充実させるために必要な取組み



各段階にフィードバック ⇒ PDCA